

2024年6月14日

各位

会社名 株式会社ソフィアホールディングス
代表者名 代表取締役社長 飯塚 秀毅
(コード番号 6942 東証スタンダード)
問い合わせ先 取締役兼 経営企画室室長 藤田 裕之
(TEL : 045-548-6205)

資本準備金、利益準備金の額及び資本金の額の減少 並びにその他資本剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、5月29日開催の取締役会において、会社法第448条第1項に基づく資本準備金の額及び利益準備金の額の減少を決議するとともに、2024年6月25日開催予定の第49期定時株主総会において会社法第447条第1項に基づく資本金の額の減少について付議すること、及びその効力が生じること
を条件とした会社法第452条に基づくその他資本剰余金の処分について決議いたしましたので、下記
のとおりお知らせいたします。

なお、本件による発行済株式総数の変更はありませんので、株主の皆様の所有株式数に影響を与
えるものではありません。また、本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理であ
りますので、純資産額に変動はなく、1株当たりの純資産額に影響を与えるものではございません。

記

1. 本件の目的

現在生じている単独の貸借対照表の繰越利益剰余金の欠損のてん補を行い、早期復配に向けた
環境整備を行うこと及び今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本
準備金、利益準備金の額及び資本金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分を行うものであり
ます。

2. 資本準備金、利益準備金の額及び資本金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分の内容

(1) 資本準備金の額の減少

資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。

① 減少する資本準備金の額

資本準備金 1,244,822,865 円

② 増加する剰余金の額

その他資本剰余金 1,244,822,865 円

③ 効力発生日 2024年8月1日

(2) 利益準備金の額の減少

利益準備金の全額を減少し、繰越利益剰余金に振替えるものです。

①減少する利益準備金の額

利益準備金 10,303,603 円

②増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 10,303,603 円

③効力発生日 2024年8月1日

(3) 資本金の額の減少

資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。

①減少する資本金の額

資本金 2,949,835,920 円のうち 949,905,836 円を減少して、
1,999,930,084 円といたします。

②増加する剰余金の額

その他資本剰余金 949,905,836 円

③効力発生日 2024年8月1日

(4) その他資本剰余金の処分

上記(1)及び(3)による増加後のその他資本剰余金の全額を減少し、繰越利益剰余金に振替えるものです。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,194,728,701 円

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,194,728,701 円

③効力発生日 2024年8月1日

ただし、上記(3)の資本金の額の減少が2024年6月25日開催予定の第49期定時株主総会において原案どおり承認され、その効力が生じることを条件とします。また、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、減少後の資本金の額及び資本準備金の額が変動いたします。

3. 日程

(1) 取締役会決議日	2024年 5月 29日
(2) 株主総会決議日（資本金の額の減少）	2024年 6月 25日（予定）
(3) 債権者異議申述公告日	2024年 6月 26日（予定）
(4) 債権者異議申述最終期日	2024年 7月 26日（予定）
(5) 効力発生日	2024年 8月 1日（予定）

(注) 上記 2. (1) の資本準備金の額の減少及び 2. (2) 利益準備金の額の減少については、会社法第 459 条第 1 項第 2 号及び当社定款第 40 条の定めにより、株主総会による決議は不要となります。

上記 2. (4) のその他資本剰余金の処分については、会社法第 459 条第 1 項第 3 号及び当社定款第 40 条の定めにより、株主総会による決議は不要となります。

4. 今後の見通し

本件が当社の 2025 年 3 月期の連結及び個別の業績に与える影響は軽微です。

以 上